

1 議 事 日 程（2日目）

〔平成30年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成30年6月7日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第36号 筑紫自治振興組合格約の一部変更に関する協議について
- 日程第2 議案第37号 筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について
- 日程第3 議案第38号 福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について
- 日程第4 議案第39号 福岡都市圏広域行政事業組合格約の一部変更に関する協議について
- 日程第5 議案第40号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合格約の変更について
- 日程第6 議案第41号 福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について
- 日程第7 議案第42号 福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について
- 日程第8 議案第43号 福岡都市圏南部環境事業組合格約の一部変更に関する協議について
- 日程第9 議案第44号 福岡県後期高齢者医療広域連合格約の一部変更に関する協議について
- 日程第10 議案第45号 筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について
- 日程第11 議案第46号 筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について
- 日程第12 議案第47号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第48号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第49号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第50号 太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第52号 太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第53号 太宰府市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第54号 平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第20 議案第55号 平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第21 議案第56号 太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

2 出席議員は次のとおりである（18名）

- | | | | |
|----|-----------|----|----------|
| 1番 | 柳原 莊一郎 議員 | 2番 | 宮原 伸一 議員 |
| 3番 | 舩越 隆之 議員 | 4番 | 徳永 洋介 議員 |
| 5番 | 笠利 毅 議員 | 6番 | 堺 剛 議員 |
| 7番 | 入江 寿 議員 | 8番 | 木村 彰人 議員 |

9番 陶山良尚 議員
11番 上 疆 議員
13番 神武綾 議員
15番 藤井雅之 議員
17番 村山弘行 議員

10番 小 畠 真由美 議員
12番 原 田 久美子 議員
14番 長谷川 公 成 議員
16番 門 田 直 樹 議員
18番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長 楠 田 大 蔵
総 務 部 長 石 田 宏 二
総 務 部 理 事 原 口 信 行
健康福祉部長兼
福祉事務所長 濱 本 泰 裕
教 育 部 長 緒 方 扶 美
総務課長併
選管書記長 田 中 縁
管 財 課 長 柴 田 義 則
環 境 課 長 川 谷 豊
都市計画課長 木 村 昌 春
上下水道課長 佐 藤 政 吾

教 育 長 樋 田 京 子
市民生活部長 友 田 浩
都市整備部長 井 浦 真須己
観光経済部長 藤 田 彰
教 育 部 理 事 江 口 尋 信
経営企画課長 高 原 清
スポーツ課長 安 恒 洋 一
高齢者支援課長 川 崎 純 一
社会教育課長 中 山 和 彦
監査委員事務局長 福 嶋 浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 阿 部 宏 亮
書 記 齊 藤 正 弘
書 記 岡 本 和 大

議 事 課 長 花 田 善 祐
書 記 高 原 真理子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第11まで一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第1、議案第36号「筑紫自治振興組合同規約の一部変更に関する協議について」から日程第11、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」までを一括議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。議案第36号から議案第46号までについて、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これから議案第36号「筑紫自治振興組合同規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第36号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第37号「筑紫公平委員会設置規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第37号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時01分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第38号「福岡都市圏広域行政推進協議会規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第38号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第39号「福岡都市圏広域行政事業組合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第39号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時02分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第40号「福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の変更について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第40号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第41号「福岡都市圏の市町の図書館等を相互に他の市町の住民の貸出利用に供することの一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第41号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時03分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第42号「福岡都市圏の市町のスポーツ施設等を相互に他の市町の住民の利用に供することの一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(橋本 健議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長(橋本 健議員) 次に、議案第43号「福岡都市圏南部環境事業組合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号を可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第43号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時04分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第44号「福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第44号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第44号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第45号「筑紫地区障害支援区分等審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（橋本 健議員） 次に、議案第46号「筑紫地区介護認定審査会の共同設置に関する規約の一部変更に関する協議について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号を可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第46号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12から日程第15まで一括上程**

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第12、議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第15、議案第50号「太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第47号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第47号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」伺います。

太宰府市教育支援センター運営委員会の設置に関して、太宰府市教育支援センターは平成29年度に問題行動等の解決のための支援として、これまでの適応指導教室を教育支援センターに改編、再スタートしたところだと思いますが、運営委員会設置に関して3点伺います。

まず1点目、センターの改編後に運営委員会を設置することになった経緯と委員会の目的について、2つ目、センターにとって委員会はどのような機能、役割を果たすのか、3点目、委員会のメンバー構成と委員会関係費の予算計上について、以上の3点をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず1点目、運営委員会を設置する経緯と目的についてお答えいたします。

市の教育支援センターにつきましては、平成28年度までは適応指導教室つばさ学級として、学校へ登校ができない児童・生徒の受け入れを行い、学習支援や登校支援を行ってまいりました。しかし、不登校児童・生徒が増加していること、その要因が複雑化、多様化していることから、学校だけで対応することが容易ではないという状況になってきております。そこで、平成29年度から、これまでのつばさ学級の機能だけでなく、学校や関係機関と連携し、児童・生徒の課題解決を支援する機能、生徒指導に関する情報を取りまとめ、報告、発信する機能、また必要な研修を企画運営する機能を持った太宰府市教育支援センターとして組織の改編を行いました。

昨年度はさまざまな取り組みを行いながら、教育支援センターの役割を整理するとともに、保護者や全教職員への教育支援センターの周知を図ってまいりました。本年度は、おおよそ教育支援センターの機能の具体化が図られましたので、その運営についてさまざまな立場からご意見をいただき、改善に生かしていくことを目的に、教育支援センター運営委員会を設置する

に至りました。

2点目、センターに対する役割につきましては、先ほど申し述べましたとおり、教育支援センターの運営に関して意見を述べていただき、より効果的な支援ができるようにするためのものです。

3点目、委員会のメンバー編成ですが、学識を有する者として臨床心理士2名、小・中学校校長及び教頭代表、不登校支援加配教諭、養護教諭代表、不登校対応専任教員代表、これは通常STと言われている方の代表ですね、それから学校教育課指導主事、子育て支援センター所長の計12名となっております。

予算につきましては、学識を有する者2名分の報酬と費用弁償のみとなっております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 運営委員会自体は、そのセンターの機能をさらに強化と充実させるためというふうに理解します。わかりました。

委員の予算関係なんですけれども、これ実は、私がちょっとわからなかったのかもしれませんが、予算計上されてないような気がしたんですけれども、しっかり今委員の予算が必要だと、それを計上しますということだったんですけれども、こちらのほうは今回の補正に上がっているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 当初、学識経験者を何名にするかということの決定がなされておりましたので、4人分ということで、報酬と、それから先ほど言いましたけれども旅費としての費用弁償の2つを当初の予算として上げております。

○議長（橋本 健議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 当初予算で上がっていたんですね。逆にこの運営委員会は今回の6月議会で上がりましたので、予算の計上としては、6月議会の補正予算で上げるのがタイミング的には一番いいんじゃないかと思えますけれども。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 実は、この運営委員会というのは、つばさ学級だけのときも毎年計上されていたものなのです。それで、新たに設置したというのは、昨年度はちょっと組織を改編しましたので、予算を計上はしておりませんけれども、それまでもずっとつばさ学級の運営委員会として上げてきておりました。

ただ、本年度につきましては、教育支援センター全体の運営についてご意見をいただかないと、支援センターの機能が果たして今のままでいいのかということや、運営の仕方についてさらに工夫した方法がないかということで、当初予算で上げさせていただいて、それにつきまして条例の改正を行う必要がありましたので、今回条例改正ということで上げさせていただいて



おります。

○議長（橋本 健議員） これで議案第47号についての質疑を終わります。

議案第48号から議案第50号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第47号は総務文教常任委員会及び建設経済常任委員会に分割付託します。議案第48号から議案第50号までは環境厚生常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第51号 太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（橋本 健議員） 日程第16、議案第51号「太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第17と日程第18を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第17、議案第52号「太宰府市ホテル等設置奨励条例の一部を改正する条例について」及び日程第18、議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」を一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第52号について通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 議案第52号について2点伺います。

今回の条例改正については、ホテル営業と旅館営業の業種種別を統合するという事になっていると思います。このことについて、1点目は、市内該当施設数が変わりがあるのか、事業者数について伺います。

2点目は、市内に幾つか見られる民泊業者なんですけれども、この民泊業者についての規制については、条例改正によって影響があるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 改正により、市内該当施設は幾つあるか、また民泊業者の扱いに影響はあるのかについてお答えいたします。

今回の太宰府市ホテル等設置奨励条例の改正は、上位法の旅館業法の条項、文書内容の変更によるものであり、条例改正により該当施設が変わるものではございません。ちなみに旅館業法に該当する太宰府市内の施設としては、連歌屋にございますルートイングランティア太宰府のほか、石坂と国分に各1カ所の計3カ所となります。

また、いわゆる民泊につきましては、これまで旅館業法の許可が必要な旅館業に該当するにもかかわらず、無許可で実施されていたものを、一定のルールのもと、健全な民泊サービスの普及を図るため、平成29年6月に住宅宿泊事業法が創設され、これに該当するものが対象となるもので、本市の太宰府市ホテル等設置奨励条例の対象となるものではございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） これで議案第52号について質疑を終わります。

次に、議案第53号について通告がありますので、これを許可します。

8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議案第53号「太宰府市公園条例の一部を改正する条例について」伺います。

都市公園法の改正に伴い、本市の公園条例もその一部を改正することになりますが、条例改正の主な内容としては、公園内に設置できる施設の種類や建蔽率などの条件が緩和されるなど、いわゆる規制緩和になると思います。大もとの都市公園法改正の目的趣旨は、都市公園の再生、活性化でありまして、本市にとっても公園再生、活用のチャンスとも考えられるわけですが、この条例改正が具体的にどのように本市における公園の再生、活性化につながるようになるのか伺います。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

都市公園法の改正に伴います本市における公園活用の可能性についてご回答を申し上げます。

都市公園法の改正により、公募設置管理制度というものが創設をされることになります。これは、公募により、公園の整備と管理を民間事業者に行わせることができるもので、通常公園の休養施設や遊戯施設などは建蔽率が2%まで設置が可能ということでなっておりますけれども、公募対象公園であれば建蔽率を10%上乘せして12%の、いわゆる民間事業者が運営する飲食店や売店等を設置することができることとなります。ただし、民間事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することが条件になるという形になります。

この制度活用のメリットといたしましては、民間資金を活用することで、今木村議員のほうからおっしゃっていただきましたように、やはり公園の管理や公園の活用については、太宰府市としましても課題というふうに捉えているところがございますものですから、公園の整備や管理に係る財政負担が軽減されることや、民間の創意工夫を取り入れた整備、管理によって公園のサービスレベルが向上し、市民により利用してもらえる公園を目指していくということが可能になってくるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 設置できる施設が増えるということなんですね。そこで、確かに飲食店、売店というところが例として挙げられましたけれども、ちょっと調べたところによりますと、例えば保育園だとか、それとか学童施設とか、そういうことも可能だということもいろいろ情報ではありますが、そこら辺については設置できる施設の種類によってはかなり活用の可能性というのは広がっていくと思うんですけれども、ここら辺、まだまだ始まったばかりなんで、情報発信ということをするれば、それこそ提案型、PFIという形でいろいろな方が参入してくる可能性があると思いますので、そこら辺の情報発信のほう、この条例改正のほうはどういうふうに行っていくかをお伺いしたい。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） いつもご意見をいただきありがとうございます。私どもも、今先ほども申しましたように、公園が今やはり地域の中で、社会全体として少子・高齢化の中で遊ぶ子どもたちが少なくなったり、じゃあ公園管理を高齢化が進む中で、地域の方々が管理していくものの難しさなども思っているところでございますので、今回いろいろ民間の知恵とか資金を利用してということはありますけれども、まずその前に公園の今の現状の実態とか活用の実態調査とか等々をしたり、あと内部でどういう公園の活用をしたほうがいいのかということの協議を、少し時間をいただいて方向を協議していきたいというふうには思っています。

ただ、そういうふうになる前に、皆さんにお知らせする前に議会と十分協議しながら、市民の方とも協議しながら活用方法を考えていくということはあると思いますけれども、今おっしゃって

いただいたような公園の活用の仕方とか利用の仕方について、情報発信、市民の皆さんへお知らせをしていくということの大事さは十分考えておりますので、内部で協議しながら情報発信をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

これで質疑を終わります。

議案第52号及び議案第53号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19と日程第20を一括上程

○議長（橋本 健議員） お諮りします。

日程第19、議案第54号「平成30年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」及び日程第20、議案第55号「平成30年度太宰府市水道事業会計補正予算（第1号）について」を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とします。

これから質疑を行います。

議案第54号について通告がありますので、これを許可します。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 私は議案第54号でお話いたしますが、5点お願いしたいと思っておりますが、まず1点は、13ページ、2款1項7目の992の庁舎維持管理費、その分の施設改修工事設計監理等委託料の411万7,000円の内容説明、それから、施設改修工事の7,825万円の内容説明をお願いします。

それから2点目に、13ページ、2款2項1目の990総合企画推進費の部分ですけれども、この部分は報酬、賃金、報償費、旅費等が入っておりますので、その分を説明していただければと思います。

それから3点目です、17ページの4款2項2目の191美化センター管理運営費の施設改修工事の1,795万1,000円の内容説明をお願いします。

それから4点目、続けて17ページの4款2項2目の192ごみ減量推進費の廃棄物組成調査業務委託料の150万円の内容について説明してください。

それから5点目ですが、23ページ、10款5項2目の130スポーツ施設管理運営費、これが施設改修工事の1,165万5,000円が入っておりますが、この内容について説明していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 1点目の2項目ですね、細目992庁舎維持管理費について、私のほうからご回答申し上げます。

初めに、施設改修工事7,825万円の内容でございますが、建築から30年以上経過して経年劣化した庁舎の空調設備につきまして、平成24年度から平成26年度にかけて熱源等主要部の改修工事を行ったところでございますが、いまだ未改修でございます庁舎1階、2階、3階の各フロアのファンコイルユニットと関連する配管等の改修のため、今回の補正をお願いするものでございます。

次に、施設改修工事設計監理等委託料の補正411万7,000円につきましては、空調設備工事の施工に伴って必要になります工事管理と、来年度以降改修を計画しております庁舎の屋根防水及び外壁改修工事の設計業務のため補正をお願いしておりますものでございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 続きまして、補正予算書の13ページ、2款2項1目、細目の990総合企画推進費の1節報酬から9節旅費までの内容についてご回答いたします。

1節、8節及び9節につきましては、市長の7つのプランにもございますまちづくりビジョン会議に関するものでございまして、7節についてはふるさと納税の拡充に関するものでございます。

まず、1節報酬33万円及び9節旅費13万2,000円でございますが、現在、市の附属機関である総合戦略推進委員会の委員定数を、これまでの12人から15人に増やし、さらにまちづくりビジョン会議分として委員会の開催回数を4回増やすものでございます。このことによりまして、委員報酬と費用弁償の増額をお願いするものでございます。

また、8節報償費8万円につきましては、総合戦略推進委員会におきましてまちづくりビジョンについての意見交換を実施する際に、必要に応じまして有識者の意見を求めるために、その謝礼を計上いたすものでございます。

次に、7節賃金90万9,000円でございますが、ふるさと納税の拡充を図るため、ふるさと納税のポータルサイトを現在の1つから3つに増やす予定でございます。これによりまして、受領証明書の発行でありますとかクレーム処理等の事業の増大が見込まれますので、それに対応するための嘱託職員を1人、6カ月間任用するための報酬を計上いたすものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） 続きまして3点目、補正予算書17ページの4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、細目191美化センター管理運営費の15節工事請負費、施設改修工事1,795万1,000円の補正内容についてご回答申し上げます。

公共施設改修事業分といたしまして、市内の高雄にございます不燃ごみ処理施設太宰府市環境美化センターの改修工事費を年次計画で計上させていただいておりますもので、平成30年度の改修内容といたしましては、粗大、不燃ごみの破砕機、コンベヤー等のプラント設備改修工事費及び管理棟の屋根、外壁の改修費でございます。

続きまして、4点目の補正予算書の同ページ、細目192ごみ減量推進費の13節委託料、廃棄

物組成調査業務委託料150万円の補正内容についてご回答を申し上げます。

ごみ処理費用に係ります費用の削減を図るため、本市の実情に合わせたごみ減量施策を展開することを目的に、平成22年度以来となりますごみの組成調査を実施するためのものがございます。内容といたしましては、家庭や事業所から出されましたごみの検体をデータ解析いたしまして、ごみの種類の分析でありますとか食品ロスの分析等を実施するための廃棄物組成調査委託料を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） それでは、最後の5点目、23ページ、10款5項2目130スポーツ施設管理運営費の施設改修工事1,165万5,000円についてご説明申し上げます。

これは、当初の骨格予算から加えました、いわゆる施設改修工事の肉づけ予算ということで上げております。工事内容につきましては、北谷運動公園のテニスコート側溝整備工事とフェンス改修工事で500万円、歴史スポーツ公園の多目的広場のバックネット改修工事で46万6,000円、次に、史跡水辺公園の屋外遊泳プール気流ポンプ交換工事で486万円、同じく室内プール水銀灯交換工事で89万7,000円、それと最後に体育センター階段室天井補修工事で43万2,000円となっております、合わせて5件の工事費の合計となっております。

説明は以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はございますか。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 1番の分は別にありません。2番目の部分ですね、2番目の分で、この分は昨年もしておるんですけども、昨年はしてあるんですかね。

○議長（橋本 健議員） この分はってちょっとわかりづらいんですが、ページ数。

○11番（上 疆議員） ページ数。13ページになりますよね、その中の分です。総合企画推進費の中の部分の中です。問題は、1つ目のあれなんですけれども、総合戦略推進委員の委員ができていますけれども、前回はしておったのかなと思って、それを確認したいんですが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 昨年でございますけれども、昨年総合戦略推進委員会として3回開催をいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。

11番上疆議員。

○11番（上 疆議員） 17ページのごみ減量推進費の関係ですね。150万円ということになっておりますが、この中身がもう少しわからない部分があるんですが、今まではしておったんでしょうか。そういう部分と、今後もそれは続けていくのかどうかですね、そういう委託的にしていくのかなということの2つをさせていただいて。

それからもう一つですが、最後のこの5番目のスポーツ施設管理の関係ですが、最後の部分ですけれども、23ページ、これは当初予算の中でまず少し入って、それに加えた部分でこういうふうにしたということでしたが、一番最後に言われた、何かいな。

○議長（橋本 健議員） 体育センター。

○11番（上 疆議員） 体育センターを、どこの体育センターだったかな。その辺ことをあわせて説明ください。

○議長（橋本 健議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友田 浩） この組成調査につきましては、先ほどの回答でも申し上げましたように、平成22年度以来の実施ということでございまして、近隣他市では継続的に実施されている部分もございますので、今回予算で計上させていただいております。これから毎年度ということにつきましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 体育センター、白川にあります体育センターの1階から2階に上る階段のところの天井が補修が必要ということで、今回上げさせていただいております。

○議長（橋本 健議員） 次に、5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 議案第54号、大きく分けて2点お尋ねします。

今回の補正予算に計上されている施設改修工事、たくさんあるんですけども、全般についてお伺いします。

まず、対象となっている施設数が全体として幾つあるのかということと、あわせて改修費用合計で幾らになっているのかという点。

それと、今回の補正は、公共施設の改修等について一定の目途をつけた上での提案だというふうにあらかじめ聞いておりましたけれども、ここで上げられている施設等は、公共施設等総合管理計画で言及されているような計画的に行われている改修なのか、あるいは突発的に対処せざるを得ないようなものも含まれての提案となっているのか、そこをお聞かせください。

次に、10款1項2目150の、19ページですけれども、市の学校給食会への補助金について。この市学校給食会と言われているものが条例で定められた組織なのかどうか調べたのですが、見つけることができなかったので、どのような組織であるのかということ。あわせて、どのような人によって構成されているのか。また、今回補助金を出すということなんですけれども、補助金を管理する事務局といいますか、事務体制について教えていただきたいと思えます。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 1点目の施設改修工事全般について、私のほうからご回答申し上げます。

初めに、対象となる施設数及び改修費の合計でございますが、施設数は14施設でございます。改修費用総額は1億3,834万4,000円でございます。

次に、これらは公共施設等総合管理計画に言及されている計画的な改修か、それとも突発的

なものではないのかについてでございますが、計上させていただいております施設改修工事に つきましては、現時点において利用者の安全や施設の機能を適切に維持するために必要と判断 したものと、並びに施設の利活用に当たり必要と判断したものについて、工事費の補正をお願い しているものでございます。現時点におきまして、全てが公共施設等総合管理計画に基づいた 計画保全まで至っていない状況でございます。総合管理計画に基づきまして再編計画、それか ら個別の計画を策定して、それによってやっというふうなことも考えているところで ございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 10款1項2目、市の学校給食会についてご回答いたします。

太宰府市学校給食会は、太宰府市立小・中学校の学校給食の円滑な実施及びその発展に寄与 することを目的として組織された任意団体でございます。この会は、学校給食に関する調査研 究、学校給食共同献立物資の共同購入、それから学校給食用物資のあっせん及び調整などを事 業としていて、教育委員会職員、PTA役員、教職員、それから栄養職員及び調理員等の学校 給食関係者で構成しております。事務局は教育委員会内に置いており、学校教育課職員が市の 補助金や財団法人福岡県学校給食会交付金等の会計処理を行っているところであります。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

5 番笠利毅議員。

○5 番（笠利 毅議員） 1 件目の 1 点目のほうですけれども、総額が上 3 桁ぐらいまでしか聞き 取れなかったんですけれども、歳入のほうに出ている公共施設整備基金繰入金が 1 億 3,800 万 円幾らでほぼ同じ金額だと思うんですけれども、今回の費用はここから出ているというふう に理解していいのかということが 1 つですね。それ以上詳しいことは各委員会に任せることにし て、まずそれが 1 つ。

学校給食会のほうについてなんですけれども、PTA 役員や教育委員会はもちろん入るとし て、教職員等ということで、常設的に補助を受けて検討をしてという体制が結構とりにくい のではないかとちょっと思わないでもないのですが、補助を受けて、今回は特定の目的を持って 補助が出ているはずなんですけれども、どのような体制で補助金の目的を達成するために動い ていくようなことを想定しているのか、簡単でいいですのでお聞かせいただければと思いま す。

○議長（橋本 健議員） まず、総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 少し言葉が足りませんでした。おっしゃるとおり、歳入の基金繰入金 の公共施設整備基金繰入金 1 億 3,834 万 4,000 円とぴったり同じでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 学校給食会につきましては、年2回の理事会を行っております。年度初め、大体6月と、それから3月等に行っておりますが、その間も学校の栄養教諭とか学校の栄養士さんたちとか、それと調理員を加えた献立検討委員会等も行っているわけです。

今回の補助金につきましては、さまざまな子どもの実態とか太宰府の地域性とか文化等を踏まえた献立の研究ということで、主に栄養職員の方とか調理員さんが中心になって研究を進めていくこととなりますので、これはもう毎月開催しながら調査研究を定期的に継続していくこととなりますので、そこで例えば使い方が何か目的がないとかということではなくて、調査研究を継続的に使うということで会合を重ねていくと思います。

特に本年度につきましては、一つの大きな給食の献立ということに加えて、食育ということも研究の一つの目玉にしておりますので、もしかしたらもっと回数を増やした会議が行われる可能性もあるのかなというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 再々質問はありますか。よろしいですか。

次に、8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 補正予算書17ページ、7款1項4目観光事業推進費293万円について伺います。

予算の内訳としては、観光推進基本計画策定協議会委員の報酬として55万円、同委員の費用弁償として22万円、観光推進基本計画策定委託料として216万円です。この観光事業推進費に関して3点お伺いします。

1点目、平成28年度から策定中であった観光推進基本計画の現在の状況と今後の策定スケジュールについてお伺いします。

2つ目、基本計画策定のための業務委託、今回の補正予算では216万円を計上しています。対して、策定協議会、予算計上としては77万円を計上しています。この策定協議会はどのように役割、機能をするのかということ。ちなみに平成28年度の基本方針策定業務委託のときは、この協議会というのは設けられていなかったと思います。

3点目、協議会のメンバー構成について。

以上3点お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 観光推進基本計画の現在の状況と今後のスケジュールについてご回答いたします。

まず、太宰府市観光推進基本計画につきましては、当初平成29年1月から策定を開始し、平成29年度中の完成を目指しておりました。平成29年11月ごろまで骨子案を庁内で議論しておりましたが、もともとこの計画は地方自治体必置の計画ではなく、任意によるものであり、自治体の長の意向を強く反映するものであることから、策定を中断いたしておったところがございます。その後、楠田市長が就任され、計画を完成させたいという意向を確認いたしましたことから、計画策定に再び動き出したところがございます。現在のところ、平成30年度中の完成を

目指しております。

2点目でございます。今回補正予算に計上いたしております観光基本計画策定協議会につきましては、内部協議及び関係機関と協議により、事務局で考えました素案ができ上がった時点で、各方面の方々から意見をお聞きするための協議会として設置を予定しております。

3点目でございます。協議会の構成メンバーにつきましては、観光分野に詳しい識見者の方や、市と連携し太宰府市の観光推進にご尽力いただいている団体、一般公募による市民の方々等、各方面による方々の意見を聞こうということで、最大20名を想定して予算案を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

8 番木村彰人議員。

○8 番（木村彰人議員） 一旦中断していた観光推進基本計画策定が、再度市長がかわりまして、再度再スタートしたというふうに理解します。ちなみに今回、観光推進基本計画の策定委託料として216万円が上がっておりますけれども、既に平成28年度当初予算として300万円、9月補正で200万円、500万円がかかっています。それに216万円今回上がりましたので、この観光推進基本計画策定に当たっては、都合716万円の費用がかかるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 3月の全員協議会の中で観光推進課長が申し上げておりましたものですが、策定途中ではありますが、一旦契約を終了し、委託金額については出来高払いとして432万4,659円、こちらをお支払いして、一旦平成29年度で中断するというご報告をいたしておったところでございます。今回追加する金額につきましては、これまでに加えて、これからの会議のありようについての回数もございますので、少し増額してお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

これで議案第54号について質疑を終わります。

議案第55号について、ただいまのところ通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第54号は各常任委員会に分割付託します。議案第55号は建設経済常任委員会に付託します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第56号 太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて

○議長（橋本 健議員） 日程第21、議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 楠田大蔵 登壇〕

○市長（楠田大蔵） 皆さん、改めましておはようございます。

平成30年太宰府市議会第2回定例会2日目を迎えて、本日もご提案申し上げます案件は、人事案件1件のご審議をお願い申し上げます。

それでは、早速提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて」ご説明申し上げます。

地方自治法第162条の規定に基づき、平成30年6月8日付で清水圭輔氏を副市長に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

市長に就任してから4カ月余り、議員各位の寛大なるご理解、職員の献身的な支え、市民の皆様のご支援で一歩ずつ市政の運営を図ってまいりましたが、このたび空席でありましたかなめのポストであります副市長を選任いたします。

清水氏は、中央大学法学部を卒業後、昭和44年、大分県教育委員会採用、その後昭和49年に福岡県教育委員会に採用され、38年間にわたり教育行政の分野においてご活躍されました。中でも、平成9年度から4年間は、福岡県総務部九州国立博物館対策室長として九州国立博物館の建設、開館に向けてご尽力された、本市ともご縁の深い方です。その後、福岡県教育委員会総務部長、教育次長を歴任され、福岡県の教育行政振興に寄与されております。

また、平成19年3月に定年退職された後、同年7月から財団法人福岡県学校給食会理事長、平成21年6月からは九州国立博物館副館長兼アジア文化交流センター所長をお務めになりました。その間、太宰府市文化振興審議会委員も歴任され、本市の文化行政にも深くかかわっていただいた経験がございます。

県行政の要職を経験されたことから、卓越した行政手腕と県との太いパイプを有しておられ、本市の課題でもあります中学校給食に対するご見識も深く、また本市の観光や経済、文化とも重要なかわりを持つ九州国立博物館との連携強化にも手腕を発揮していただけるものと考えております。

年齢的にも私の経験不足を補っていただく上で適当であり、緊密な連携を図ることで、国や県との連携、従来からの継続性と新たな視点の調和をとりながら、本市の行政をともに円滑に進めていただく方として最適任であると考えております。

なお、任期は平成30年6月8日から4年間です。

経歴書を添付しておりますので、ご参照の上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(橋本 健議員) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略します。

直ちに質疑、討論、採決を行います。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番陶山良尚議員。

○9番(陶山良尚議員) 議案第56号「太宰府市副市長の選任につき同意を求めること」につきまして質問をさせていただきます。3点ほど質問させていただきたいと思っております。

この清水氏におかれましては、私も面識がない中で質問させていただきますので、失礼なことがあるかもしれませんが、ご容赦いただければと思っております。

職歴と経歴とを拝見させていただきましたけれども、実績等については何も申し上げることがないくらい素晴らしい経歴をお持ちの方で、私も各関係の方から清水氏についていろいろお話を聞いておりますと、やはり素晴らしい方だということ承っておるところでございます。しかしながら、気になる点もございますので、質問させていただきたいと思っております。

まず1点目でございますけれども、年齢は71歳、そして東区にお住まいということで、通勤等を含めて副市長としては非常に激務でございます。その副市長としての激務に耐えられるだけのその気力、体力がお持ちなのかということが1点目でございます。

それと2点目でございますけれども、市長もこの清水氏も、仕事上では太宰府市ともかかわられて、国博の対策室とか副館長、また本市の文化振興協議会の委員としてご活躍されておられました。しかしながら、この太宰府にお住まいでもないことも含め、仕事上での形ではあっても、数年しかいろいろな形で参画されてないということもありまして、現在太宰府市のことをどれだけ認識をされてあるのかということとあわせて、本市は非常に現状厳しい状況でございますので、急を要する案件とか将来を見据えた場合に、今取り組まなければならない案件等について、スピード感を持った市政運営の中でしっかりと対応していただけるのかということが2点目でございます。

最後に、市長も先ほど県との太いパイプがあるということで申し上げられました。現職を離れられてから十数年たちます。十年一昔と今現在言われますけれども、この10年間で非常に世の中が変わっておりまして、そういった中でこの太宰府市の本市の市政運営について、しっかりと本市が望む方向に遂行する過程で、その県とのパイプを、使えるだけの県とのパイプをしっかりと持ちなおすのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長(橋本 健議員) 市長。

○市長(楠田大蔵) ご質問ありがとうございます。

まず、1点目であります。71歳というご年齢、そして福岡市東区にお住まいということでもあります。激務、気力、体力、続くのかというご指摘をいただきました。もちろん私もこの間、ご年齢なり、そして東区にお住まいということ、そしてもちろん気力、体力がどのようなかということ、非常に私も気にかけて、ご本人の体調などご確認をさせていただいてきました。さまざまな綿密な検査なども経て、体調については、主治医からも万全の状況であるということを確認をさせていただいております。

71歳という年齢は、今の日本において決して年配過ぎるということは私はないと思っていますし、何よりも非常に穏やかで、非常に気力、体力とも申し分のない方でありまして、また東区からご自身でお車で運転をされて通われるということになっておりますが、もちろん私自身がその分若い分、みずから動きながら、お互いに連携をとりながらということもありますけれども、私自身が仮にこの地元を離れるようなときには、特にこの太宰府市にとどまっていたくような方策も今後考えてまいりたいと、万全の態勢をとってまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

2つ目であります。県とのパイプ、国とのパイプ、スピード感等を持ってやれるのかということでもあります。私もこの点、私自身もまだまだ若輩でありますし、この地域で活動していたとはいえ、市の行政に全て深く経験をしていたかということ、まだまだ至らない点はあると思いますし、清水さんにおかれましても、市の職員として働かれたことは確かにはないわけでありまして、その点はさまざまご指摘を受けることはいたし方ないと思います。

しかしその一方で、私自身も今回市長会などにも参加してまいりましたけれども、国会において地元の原田先生も初めさまざまな先生とも懇談を早速させていただきました。私自身は、国とのパイプはまだまだ強く省庁も含めて持たせていただいていると自負をしておりますし、この方自身も県での行政とともに太宰府市、短期間かもしれませんが、しっかりと見ていただいて、何とでもご恩返ししたいということ強く思っております。

何より市長、副市長は、仮に出身ではないかもしれませんが、300人余りの優秀な職員がおりますし、そして何より議会の先生方がさまざまなご指摘をこうしていただいている関係でありますので、そこを全てを総合することをできれば、私は国、県、そしてこの本市の総合力を全て引き出して、よりよい、最もよい形でこの市政を前に進めることができると確信をしておりますので、むしろこうした組み合わせが私は必要であったと、そのように確信をいたしております。

そして、県とのパイプ、3つ目でありますけれども、十数年離れておられるということでもあります。それは事実であります。ただ、やはり教育次長まで、ナンバーツーまで教育行政で上り詰められた、また県の中でも、特に国立博物館の対策室長として県の中核でも活躍をされた、そして私自身も10年来、個人的にもご指導いただいておりますし、そしてさまざまな人脈についても、私自身もご紹介もいただき、そしてそうした方々にもご指導いただいている、そうした関係でもあります。決して、むしろ私は、10年離れていても、その能力、そして

識見、そして人脈は衰えるどころか、ますますそうした研ぎ澄まされているということも感じ  
た上で、この方が最適任だと考えておりますので、ぜひともこの点もご理解をいただければと  
思っております。

全てにおいて、私自身が責任を持ってこの新しい副市長と連携をとらせていただきたいと、  
そして市の発展のために全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解のほ  
どよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 再質問はありますか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第56号を同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（橋本 健議員） 全員起立です。

よって、議案第56号は同意されました。

〈同意 賛成17名、反対0名 午前11時01分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月15日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午前11時02分

~~~~~ ○ ~~~~~